

広報

ねんげい

2015.6 第111号

もくじ

- 特集……………P2～P3
- まちの話題……………P4～P5
- 行政……………P6
- 農業……………P7
- 医療・保健……………P8
- 安心安全……………P9
- 観光・イベント……………P10
- 教育……………P11
- お知らせ……………P12～P14
- 図書室……………P15
- 環境・子ども・3町村人口……………P16

特集

・土砂災害に備えて

表紙写真：南山城村 高山ダム

特集 土砂災害に備えて

～6月は土砂災害防止月間です～

今年もいよいよ雨の多い季節を迎えます。近年、土砂災害は毎年のように全国各地で発生しており、私たちの暮らしに大きな被害を与えています。

大きなものとしては、平成26年の8月の広島市安佐北南区を襲った豪雨による土砂災害、平成25年7月豪雨による山口・島根両県の土砂災害、平成24年7月の九州北部を襲った豪雨による土砂災害等、甚大な被害が相次いでいます。

6月の土砂災害防止月間を機に、ご家庭の防災対策をもう一度確認し、大雨や台風にも備えましょう。

台風や風水害は、ある程度発生を予測することができるので危険が迫る前に次のことを準備しておきましょう。


- 台風等は、接近する前に最新の気象情報を確認しましょう。
- 雨風が強くなり出してからは屋外での作業は止め、また河川や用水路の見回りは止めましょう。
- 防災機関等からの避難準備情報に注意し、町村から避難勧告や避難指示があったら、すぐに動けるように準備して、すばやく避難しましょう。

災害時の避難情報

避難情報の種類	発令時の状況	皆さんが取るべき行動
避難準備情報 (災害時要配慮者 避難情報)	● 災害時要配慮者(※)など、特に避難行動に時間を要する人が避難行動を開始しなければならない状況であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況	● 災害時要配慮者など、特に避難行動に時間を要する人は、計画された避難場所へ避難を開始する(避難支援者は支援を開始)。 ● これ以外の方は、家族との連絡、非常持ち出し品の用意など、避難準備を開始する。
避難勧告	● 通常の避難行動ができる人が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況	● 通常の避難行動ができる人は、計画された避難場所への避難を開始する。
避難指示	● 前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況。 ● 堤防の隣接地など、地域の特性などから人的被害の発生する危険性が高いと判断された状況。 ● 人的被害の発生した状況。	● 避難勧告等の発令後で、避難中の住民は確実な避難を直ちに完了する。 ● まだ避難していない対象住民は、直ちに避難に移るとともに、避難できない場合は生命を守る最低限の行動をとる。

※災害時要配慮者とは、高齢者・乳幼児・病気や障害のある人など、自力で災害に対応することが困難な人。避難情報の伝達経路としては、防災無線、緊急速報メール、町職員及び消防団員によるアナウンス、ホームページ、光ボックス、テレビのdボタンでの防災情報等があります。

笠置町・和束町・南山城村 避難場所一覧

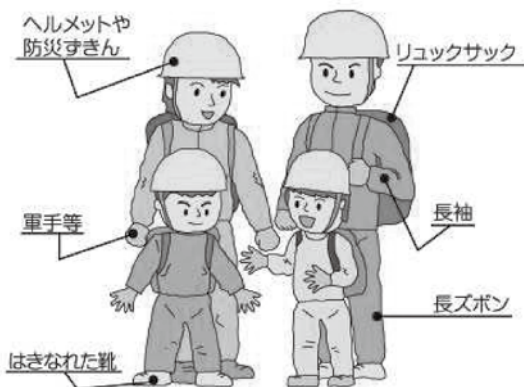
笠 置 町		和 束 町		南 山 城 村	
施設名等	電話番号	施設名等	電話番号	施設名等	電話番号
笠置小学校	0743-95-2046	中・五の瀬集会所	—	高尾公民館	0743-94-0440
笠置会館	0743-95-2140	和束小学校	0774-78-2072	高尾生涯学習センター	—
切山総合センター	—	和束町体験交流センター	0774-78-4335	農業者トレーニングセンター	0743-94-0635
西部区集会所	—	和束保育園	0774-78-2156	田山生涯学習センター	—
東部区集会所	—	和束町社会福祉センター	0774-78-3312	今山公民館	0743-93-0500
飛鳥路区集会所	0743-95-2229	和束町B & G海洋センター	0774-78-2977	笠置中学校	0743-93-0326
産業振興会館	0743-95-2880	和束町人権ふれあいセンター	0774-78-3488	南山城小学校	0743-93-3730
すまいるセンター	0743-95-2630	白栖区公民館	0774-78-3395	奥田公民館	0743-93-0528
笠置保育所	0743-95-2942		押原コミュニティセンター	0743-93-0007	
老人福祉センター	0743-95-2750		本郷コミュニティセンター	0743-93-0880	
笠置児童館	0743-95-2944		南山城村第3グラウンド	—	
南部公民館	0743-95-2356		南大河原会館	0743-93-0008	
北部公民館	0743-95-2352		野殿公民館	0743-93-0018	
			童仙房公民館	0743-93-0016	
			童仙房生涯学習センター	—	
			月ヶ瀬N T集会所	0743-93-0804	
			保健福祉センター	0743-93-0294	

●避難の前には火の元を確認し、持ち物を最小限にして両手を自由に使えるようにしておきましょう。

災害が起きると避難場所での生活を余儀なくされることがあります。そのような場合に備えて非常用品を用意しておきましょう。家族構成を考えて必要な分だけ用意し、避難時にすぐ取り寄せる場所に保管しておきましょう。



避難時の服装



- 頭はヘルメットや防災ずきんで保護。
- 非常持ち出し品は、手に持たずリュックサックで。
- 肌を出さないよう長袖、長ズボンを着用して。
- 安全を考えて、底が厚いはきなれた靴で。
- 手には軍手を。
- 子供や高齢者には住所や名前がわかるものを身につけて。

●家の周囲を点検し、強風等によって飛ばされる可能性があるものは室内に入れるか、ロープ等で固定しましょう。

土砂災害から身を守るためには、私たち一人一人が土砂災害に対して日頃から備えておくことが重要になります。

グリーンカーテンで夏を涼しく



5月13日(水)、笠置小学校にゴーヤの苗が送られました。

苗は、夏の日差しを遮るグリーンカーテンをつくるために、京都府地球温暖化防止活動推進員の山口茂さんが育てたものです。

児童たちは、さっそく用意したプランターに苗を植え換え、校舎のベランダに設置しました。

また、笠置町産業振興会館や笠置会館にも、住民の皆さんに配るための苗を提供していただきました。

温室効果ガス削減や節電のために、できるだけエアコンに頼らず、夏を涼しく過ごす工夫をしましょう。



農家民宿 [茶畑なごみ]



5月15日(金)和束町内の茶農家西山喜章さん・和美さんご夫妻が農家民宿を開業されました。

西山さんは、所属するNPO法人わづか有機栽培茶業研究会ボランティア部長として、2001年から1年を通してワークキャンプ参加者のホームステイや和束町雇用促進協議会が進めてきたワーキングホリデー参加者の受け入れなどに取り組み、多くの国内外の方との交流を続けてこられました。

農家民宿は、昨年自宅改修を計画されたことを契機に、これまでの経験を活かし訪問者にもっと和束町を知って、お茶を好きになって欲しいという思いから、京都府事業における規制緩和措置などを活用して、宿泊機能を備えた部屋への改修、トイレの増設、宿泊者へのおもてなしスペースの改築などを行われました。

本格的な稼働は、製茶期の終わる7月以降ということですが、早くも問い合わせがあるようです。

地域を歩こう (土曜教育)



4月25日(土)南山城小学校の全児童と保護者で地域を歩き、身近な自然を楽しみながら清掃活動を行いました。

学校の周りの自然を感じ、野花を見つけたり、鳥のさえずりを聴いたり……。あらためて学校の周りの自然に感動を感じる子どもたちの姿が見られました。

また、異年齢集団で協力し、地域の環境を自分たちの手で守っていかうと「ゴミ拾い」を実施。学級で拾うゴミの種類を決め、分別から処理の仕方まで意識した取組を行い、身近な環境問題に触れることができました。



学校へ帰ってからも、この取組で学んだことを話し、これからもふるさとを守っていかうとする気持ちを高めることができました。

木津川河川敷で「能」の歌舞音曲



5月16日(土)、笠置町鹿ヶ淵(笠置大橋上流 浜公園付近)で「能」のイベントが開催されました。

木津川河川敷の自然に囲まれた舞台上、能愛好家ユニット「田〇田」(たぼた)の二人が、小鼓や笛を使った舞と謡(うたい)を披露しました。

このイベントは地域活性化団体「笠置・人の心を豊かにする協議会」の主催によるもので、能のはじまりは河原であったといわれていることから、能の原点に立ち返り、参加者に笠置の自然を全身で感じながら気軽に楽しんでいただくことを目的に実施されました。

会場では他に小鼓を鳴らす体験ワークショップ、質問コーナーや能の立ち方についての説明などもあり、来場者はとても興味深そうに聞いていました。他に手作り品の販売も行われ、会場は老若男女で賑わっていました。



笠置保育所とデイサービス利用者の交流会



5月13日(水)、デイサービスセンター生楽で、笠置保育所の子どもたちとデイサービス利用者たちとの交流会が行われました。

4月1日のリニューアルオープン以降、初めての笠置保育所との交流会となった今回、おじいさんやおばあさんは4歳~5歳の元気な子どもたちと一緒に歌を歌い、「手をたたきましょう」「落ちた落ちた なにが落ちた」などの手遊びでお互いに親睦を深めました。

鮎の稚魚の放流を行いました



5月19日(火)に南山城保育園の園児が木津川漁業協同組合のみなさんのご指導、ご協力のもと村内を流れる木津川へ鮎の稚魚の放流を行いました。

初めて魚に触れる園児や、魚を漁師さんのように上手に掴む園児もいました。

木津川漁業協同組合の方からは、木津川のことや鮎のことなども教えてもらいながら、園児22名が、小雨振る中でしたが元気良くお魚さんを放流しました。



南山城村プレミアム付き商品券を発行します!

13,000円分の商品券を
10,000円で販売

★ プレミアム率30%

発行冊数：2,200冊

販売額：1冊10,000円(1,000円券×13枚) ※お1人様10冊(10万円)まで購入可。

販売期間：平成27年7月1日から平成27年10月30日まで(売切れ次第終了)

有効期間：平成27年7月1日から平成28年2月29日まで ※期限が切れた商品券は使用できません。

販売所：南山城村むらづくり推進課窓口(やまなみホール内)

その他：取扱事業者登録をした村内の小売店、飲食店、事業所等で利用可能です。

商品券を現金化することはできません。

利用金額が商品券額面に満たない場合に、つり銭はできません。

問合せ：南山城村むらづくり推進課 南山城村文化会館(やまなみホール内)

☎0743-93-0560

情報公開及び個人情報保護制度の運用状況(平成26年度)

笠置町、和束町、南山城村及び相楽東部広域連合では情報公開条例により、公文書の公開等を行っています。また、個人情報保護条例により、本人の請求に応じて、実施機関の保有する個人情報の開示や訂正等を行っています。平成26年度の各制度の運用状況は、次のとおりです。

●情報公開及び個人情報保護制度の運用状況(平成26年度)

(単位:件)

		笠置町		和束町		南山城村		連 合		
		個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	
1. 情報公開制度の運用										
(1) 公文書の公開請求にかかるもの	請求件数	2	0	3	0	0	0	0	0	
	公開状況	全部公開	0	0	2	0	0	0	0	0
		一部公開	2	0	1	0	0	0	0	0
	却 下	0	0	0	0	0	0	0	0	
	不服申立にかかるもの	申立件数	0	0	0	0	0	0	0	
2. 個人情報保護制度の運用										
(1) 保有個人情報の開示請求にかかるもの	請求件数	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 保有個人情報の訂正又は利用停止請求にかかるもの	請求件数	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) 個人情報ファイル簿の数 個人情報ファイル簿は、実施機関がどのような個人情報を保有しているのか、また、どのような目的に利用しているのかを明らかにするとともに、自己に関する個人情報の閲覧等を容易にするために作成し、公表するものです。	新規簿冊数	0				0		0		
	廃止簿冊数	0		3		0		0		
	変更簿冊数	0		0		0		0		
	保有簿冊数	16		143		61		5		

※制度運用については、現在お住まいの町村総務課までお問い合わせ下さい。

和束町人権擁護委員に岡橋聖舟さんを再委嘱

おかはしせいしゅう

和束町人権擁護委員の任期満了に伴い法務大臣から人権擁護委員として平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間の任期で岡橋聖舟さんが再委嘱されました。

人権擁護委員は地域の住民に人権について関心を持ってもらえるような啓発活動や人権相談を受けるなどの活動を行っています。

和束町では毎月27日人権相談所を開設しています。人権に関する問題でお困りの方は気軽にご相談ください。

問合せ 和束町人権ふれあいセンター
☎0774-78-3488



6月21日(日)は南山城村長選挙の投票日です

南山城村長選挙は6月16日(火)に告示され、6月21日(日)に投・開票される予定です。

投票日及び時間

平成27年6月21日(日)
午前7時～午後8時

投票できる方

平成7年6月22日以前に生まれた日本国民の方で、平成27年3月15日以前から南山城村に住居登録(転入届)をされ、引き続き南山城村に住んでおられる方。

※平成27年3月16日以後に転入届を出された方は、投票できません。

※投票日までに南山城村外へ転出された方は、投票できません。

私たちの代表を決める大切な選挙です。棄権しないで必ず投票しましょう。投票日当日、投票所へ行けないと見込まれる方は期日前投票や不在者投票制度があります。

問合せ 南山城村選挙管理委員会事務局(役場総務課)

☎0743-93-0102(直通)

感謝状の贈呈

5月12日(火)に和束町役場町長応接室で和束町行政委員等退任者感謝状贈呈規定に基づく感謝状の贈呈式が行われました。

この贈呈式は、和束町の各種行政委員会等において、広く地方自治の振興及び発展に貢献し退職された方に対し褒章することを目的としています。

この日は、永年にわたり和束町公平委員会委員として町行政の充実発展に尽力された池田信雄さん、中屋良一さん、村城康裕さんに町長から感謝状と記念品が贈呈されました。

池田さんと中屋さんは平成11年から約16年間、村城さんは平成19年から約8年間にわたり委員に就任され、本町行政の充実・発展に寄与されました。



ふるさとの茶、日本一を目指して

新茶の季節を迎え、和東町や南山城村のお茶の生産者が、全国・関西・京都府茶品評会に向けた煎茶製造に汗を流しました。和東町では15点、南山城村では13点の出品茶の製造が行われました。

来る7月7日（火）～8日（水）には、京都府茶品評会の審査が実施されます。

また8月5日（水）から7日（金）には、関西茶品評会の審査が岐阜県揖斐川町で、8月25日（火）から28日（金）には全国茶品評会の審査が静岡県静岡市で開催され、「お茶の形や色、香、味」の各項目により順位を競います。今年は春先から暖かい日が続いたことから、新芽の生産が早く上品な仕上がりとなっており、今年度の品評会の評価に大きな期待がかかります。

また、本年度の出品茶の摘採にあたりご協力をいただきました方々に、厚くお礼申し上げます。



中学校で地場産業を体験・学習



5月7日（木）笠置中学校では「ふるさと学習」の一環として、南山城村今山の茶農家さんの協力の下、全校生徒で茶摘み体験学習を行いました。

連休明けの天候の良い中、茶農家さんから摘み方を教わり、生徒たちは少しの時間でしたが、元気良く、茶摘みに参加されていた方々ともお話をしながら、ふるさとのお茶摘み体験を行いました。都会ではできない、茶の主産地ならではの体験は、今後の人生の中で貴重な体験となるのではないのでしょうか。

また、5月9日（土）和東中学校では「和中茶摘み祭り」と題して、地元の茶農家さんからお借りしている和東中学校茶畑（釜塚地内）で、和東町の主産業であるお茶についての知識を深め、茶づくりに携わっている農家さんの思いを理解するために茶摘みに取り組みました。今年で15年目となるこの取組ですが、今年度は新たに中学生と共に大学生のボランティアの参加、また町内外から参加者を募り、総勢約150人で実施しました。

当日は、あいにくの曇り空でしたが、生徒たちは朝早くから元気に茶摘みを楽しみ、未経験の生徒も農家さんの指導をしっかりと受け、丁寧に一芯二葉の教えを守り、お茶を摘み取ることができました。生徒たちのがんばりと地域の農家さんの協力や指導のおかげで、生葉で50kgを摘み取り、生徒たちの顔には達成感が表れていました。1年に1度の貴重な経験ができたのではないのでしょうか。



おいしいお米を ～田植えの体験学習～



田植えの光景はこの時期の風物詩です。

5月19日（火）に南山城小学校5年生が体験学習の一環として田植えを行いました。児童たちは小学校近くの田んぼで手足や顔が泥だらけになるほど一生懸命に苗を植えました。

みんなが植えた苗が秋には立派に実りますように。



医療法人 伊左治医院

6月1日(月)から、いこいの館前新医院に転院します。

デイケアセンター健喜(通所リハビリ)・デイサービスセンター生楽のご利用もご相談下さい!



一緒に働いて頂けるスタッフを募集しています

看護師・介護職員・理学療法士・作業療法士・事務員等 お気軽にお問い合わせ下さい

新住所 笠置町隅田17

TEL / FAX 0743-95-2031

献血のおしらせ

～あなたのやさしさ待っています～

実施日時と場所

6月18日(木)
10:15～11:45 笠置町役場
13:30～15:30 笠置町産業振興会館

献血出来る方

男性17～69歳、女性18～69歳で男女とも体重50kg以上の方。

※65歳以上の方の献血については、献血いただく方の健康を考慮し、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

※輸血や臓器の移植を受けたことのある方はご遠慮ください。

問合せ先

笠置町保健福祉課 ☎0743-95-2301

●相楽休日応急診療所の診療体制

受付時間	午前8時30分～ 午後0時30分
診療時間	午前9時～

症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。受診前には電話でお問い合わせください。

月 日	診療科目
7月5日(日)	小児科
7月12日(日)	内科・小児科
7月19日(日)	内科
7月20日(月・祝)	内科
7月26日(日)	内科・小児科

※急に変更になる場合があります。
6月のスケジュールは広報紙5月号をご覧ください。

問合せ 相楽休日応急診療所(相楽会館内)
☎0774-73-9988 (直通)

認知症キッズサポーター養成講座

5月19日(火)、笠置小学校で認知症キッズサポーター養成講座が四年生～六年生を対象に開催されました。

認知症についての正しい知識を身に付け、認知症の人やその家族を温かく見守るために子どもたちができることを考える目的で、「精華町キャラバン・メイト連絡会」の田中幸代さんと「社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会 高齢者総合福祉施設 神の園」の塚本友幸さんが講義を行い、認知症の基礎知識や認知症サポーターについて、絵や紙芝居を使って分かり易く解説されました。



笠置町の住民は高齢者に接する機会が多いので、認知症の方に限らず、児童が高齢者を優しくサポートするための心構えを学ぶ大切な機会となりました。

「平均寿命」とは、その歳に生まれた人が何歳まで生きられるかを示したものです。日本人の平均寿命は、江戸時代中期(1700年代)は男性36.8歳で女性36.5歳、大正10年(1921年)は男性42.1歳で女性43.2歳、昭和22年(1947年)は男性50.06歳で女性53.96歳、平成25年(2013年)には男性80.21歳で女性86.61歳です。初めて50歳を越えた昭和22年でさえ欧米先進国よりも15歳以上も下回っていました。その後、飛躍的に伸び、平成25年には約100年前のおよそ2倍となり世界一の長寿国となりました。平均寿命のびた原因は、栄養状態・衛生状態の改善や医学の進歩による感染症や乳幼児死亡率の低下、産業構造の変化や機械化による労働災害や事故の減少、国民皆保険制度により医療を受けやすくなったこと、など多くの理由が挙げられます。しかし世界一の長寿国になったとはいえ、はたして私たちは皆が幸せになれたのでしょうか?

最近「健康寿命」という言葉がよく出てきます。これは

「平均寿命」とは、その歳に生まれた人が何歳まで生きられるかを示したものです。日本人の平均寿命は、江戸時代中期(1700年代)は男性36.8歳で女性36.5歳、大正10年(1921年)は男性42.1歳で女性43.2歳、昭和22年(1947年)は男性50.06歳で女性53.96歳、平成25年(2013年)には男性80.21歳で女性86.61歳です。初めて50歳を越えた昭和22年でさえ欧米先進国よりも15歳以上も下回っていました。その後、飛躍的に伸び、平成25年には約100年前のおよそ2倍となり世界一の長寿国となりました。平均寿命のびた原因は、栄養状態・衛生状態の改善や医学の進歩による感染症や乳幼児死亡率の低下、産業構造の変化や機械化による労働災害や事故の減少、国民皆保険制度により医療を受けやすくなったこと、など多くの理由が挙げられます。しかし世界一の長寿国になったとはいえ、はたして私たちは皆が幸せになれたのでしょうか?

「平均寿命」とは、その歳に生まれた人が何歳まで生きられるかを示したものです。日本人の平均寿命は、江戸時代中期(1700年代)は男性36.8歳で女性36.5歳、大正10年(1921年)は男性42.1歳で女性43.2歳、昭和22年(1947年)は男性50.06歳で女性53.96歳、平成25年(2013年)には男性80.21歳で女性86.61歳です。初めて50歳を越えた昭和22年でさえ欧米先進国よりも15歳以上も下回っていました。その後、飛躍的に伸び、平成25年には約100年前のおよそ2倍となり世界一の長寿国となりました。平均寿命のびた原因は、栄養状態・衛生状態の改善や医学の進歩による感染症や乳幼児死亡率の低下、産業構造の変化や機械化による労働災害や事故の減少、国民皆保険制度により医療を受けやすくなったこと、など多くの理由が挙げられます。しかし世界一の長寿国になったとはいえ、はたして私たちは皆が幸せになれたのでしょうか?

2000年に世界保健機構が提唱した言葉で、平均寿命とは違い、健康で制限されることなく自力で日常生活ができる期間のことをいいます。厚生労働省は日本では健康寿命が2013年に男性71.19歳、女性74.21歳だったと公表しました。国ごとに算出方法が異なりますが、この数値は男女とも世界一です。ここで問題となるのは平均寿命と健康寿命の差です。2013年の数値でいうと、男性9.02年、女性12.4年です。健康寿命が終わり自力では日常生活がままならず介護が必要となつてから平均寿命まで男性9年、女性で12年以上あるのです。この年数の多くを寝たきり状態で過ごされる方もおられるでしょう。



相楽医師会 山口医院
山口泰司

地域の安心安全をめざして 和束町防犯ステーション活動

防犯ステーションとは平成20年度から京都府と京都府警察本部の共管事業として始まった取り組みで、府内全ての交番・駐在所に設置されています。防犯をはじめ交通安全、防災など地域の安心、安全についての課題解決に取り組めるよう地域の様々な団体が参画した連携組織で交番・駐在所を核として形成されています。

和束町防犯ステーション会議で小学校の登下校期間中に児童に声かけを実施する子供の見守り活動や、夏や年末に警察署のパトカーや和束町の青パトで実施する町内防犯パトロール等年間の活動が計画され、実施されています。



シートベルト着用推進街頭啓発活動

7月1日(水)
午前7時30分～午前8時
白栖橋交差点前

夏の交通事故防止府民運動街頭啓発活動

「待つゆとり 笑顔で過ごす 古都の夏」
7月21日(火)～8月20日(木)
午前7時30分～午前8時
白栖橋交差点前

笠置町消防団教養訓練を実施

5月24日(日)に笠置町消防団教養訓練が笠置町産業振興会館で実施されました。消防の礼式訓練を行ったのち、笠置町地域包括支援センターから災害時に介助が必要な方の介助方法を教わりました。

消防団の役割は、消火活動だけでなく、災害時に避難誘導を行うなど多岐にわたる責務を担っています。訓練・研修を通して有事の際の活動をより強固なものとしていきます。



危険物安全週間 平成27年度危険物安全週間推進標語 「総事故へと 気持集中 はっけよい」

危険物安全週間とは、日本で石油類をはじめとする危険物の事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図る週間です。消防庁により毎年6月の第2週の日曜日から土曜日までと定められ、平成27年度は6月7日(日)から13日(土)になります。これは気温が高くなり危険物の自然発火による火災が多くなる夏季を目前にした6月初旬に啓発活動をおこなうためです。

危険物とは、消防法等に定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

- 1 火災発生の危険性が大きい
- 2 火災拡大の危険性が大きい
- 3 消火の困難性が高い

私達の身近なものでは、ガソリン、灯油、塗料、接着剤、農薬、マニキュアや除光液などがあります。危険物は、その取扱いを誤ると火災等の事故につながることから、危険物安全週間の機会に、取扱いの注意事項等を今一度確認することが事故防止上大切になります。



相楽中部消防組合消防本部 ☎0774-72-2119

<http://www.sourakuchubu119-kyoto.jp>

笠置町・和東町・南山城地域交流事業 ※京の七夕協賛事業

宵待ち隣町の宵涼み会



日時 7月4日(土) 午後3時～
 宵涼み広場 午後3時～午後5時30分
 宵涼みステージ 午後4時～午後8時
 場所 笠置いこいの館 屋外エントランス



宵涼み広場

- ★遊びコーナー
- ★体験コーナー
- ★京の七夕コーナー
- ★地域の味力コーナー
- ★展示コーナー

宵涼みステージ

- ★ Hip Hop Dance
- ★オカリナ
- ★南京玉すだれ
- ★和太鼓
- ★江州音頭
- ★コーラス
- ★人形劇
- ★フラダンス
- ★健康体操

詳しくは、相楽東部広域連合HPまたは、各戸配布しましたチラシをご覧ください。

主催 相楽東部広域連合社会教育委員会
 相楽東部広域連合教育委員会

和東町観光推進パンフレット

和東町では、和東の魅力为全国に発信し、京都観光に興味を持っている日本人や外国人に茶源郷和東の魅力を伝えることを目的に、京都工芸繊維大学との共同で和東町観光推進パンフレットを作りました。

パンフレットでは、和東の茶の始まりから現代の和東茶生産の流れを追いながら、美しい景観の写真を大きく使い、そこに伝わる歴史を織り交ぜながら和東町を紹介しています。シンプルで見やすく、和東の魅力を視覚的に端的に伝えています。

また、外国人観光客への対応として英語でも解説しています。

配布場所：京都総合観光案内所「京なび」、東京都日本橋プラザビル1階「ふるさと情報コーナー」、各種イベント会場他。



山城地域が日本遺産に認定されました



このたび、文化庁が地域の歴史的の魅力や文化財、伝承等を観光資源や地域活性化として活用する「日本遺産」の第1号に京都府山城地域（4市2町1村）が認定されました。

全国から83件の申請があり、そのうち18件が認定され、京都府が申請した和東町や南山城村を含むお茶に関する山城地域が「日本茶800年の歴史散歩」として認定されました。

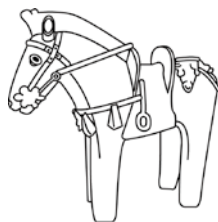
茶畑や茶農家の方のたゆみない努力や歴史がお茶のふるさととして評価された証だと感じます。府や町村は、世界遺産登録へ「お茶の京都」として様々なアクションを起こしていますが、その1つの弾みになる地域の魅力として大きな住民共有の財産となりました。

文化財保護委員の改選

任期満了に伴い、相楽東部広域連合文化財保護委員の改選が行われ、5月28日（木）和束町体験交流センターにおいて、委嘱状交付式が開催されました。

※氏名（選出町村、○は再任、◎は新任）

- 小谷 繁治 (笠置町)
- 辰巳 照夫 (笠置町)
- ◎谷 喜太郎 (笠置町)
- ◎福本 芳男 (笠置町)
- ◎谷本 薫 (笠置町)
- ◎北川 正博 (笠置町)
- 西田 貞二 (和束町)
- ◎西島 剛 (和束町)
- 田中 章嗣 (南山城村)
- 川下 榮穂 (南山城村)
- 森山 高吉 (南山城村)
- ◎西城 邦夫 (南山城村)
- ◎大久保 正三 (南山城村)



京都府文化財保護指導委員の委嘱

平成27年度京都府文化財保護指導委員に次の方が委嘱されました。

委員は、京都府教育委員会の指示に従い、京都府が指定・登録する文化財の保存管理に関する巡視等の職務を行います。

※氏名（担当町村）

- 辰巳 照夫 (笠置町)
- 西島 剛 (和束町)
- 大久保 正三 (南山城村)

就学援助費制度のお知らせ

教育委員会では、児童生徒を小中学校に就学させるにあたり、経済的な理由等によって学習に必要な文具や通学用品などの購入に困っておられる保護者に対し、その費用の一部を援助する事業を行っています。

対象費用

- ①学用品費等（限度額があります。）
学用品費・通学用品費（一年生を除く）・校外活動費・新入学児童生徒学用品費（一年生のみ）・修学旅行費・スキー学習費（中学校のみ）・体育実技用具費（中学校のみ）・クラブ活動費・生徒会費・PTA会費
- ②学校給食費
- ③医療費（通学する学校で、医療券の交付が必要）
対象病名：トラコーマ・結膜炎・慢性副鼻腔炎・中耳炎・寄生虫病など

対象者

申請時において、次のアからクに該当する世帯

- ア 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止を受けた世帯
- イ 市町村民税が非課税又は減免されている世帯
- ウ 個人事業税が減免されている世帯
- エ 固定資産税が減免されている世帯
- オ 国民年金保険料が減免されている世帯
- カ 国民健康保険料が減免されている世帯
- キ 児童扶養手当を受給している世帯
- ク 学校長又は民生（児童）委員が特に援助が必要と認める世帯

問合せ

詳しくは、学校へ相談されるか教育委員会までお問合せください。
教育委員会 ☎0774・78・4335

中学校教科用図書見本展示会のご案内

平成28年度から中学校で使用する教科書が変わります。

教育委員会では、教科書の採択にあたり、住民の皆さんからご意見をいただき、教科書を選ぶ上での参考とするため、採択の候補となっている教科書の見本を和束中学校及び笠置中学校において展示します。

各展示会の会場及び日程は右記のとおりです。なお、各展示会場には、アンケート用紙を準備していますので、教科書に関するご意見などをお寄せください。



巡回展示会

展示会場名	展示期間	展示時間
笠置中学校	6月8日（月）～6月15日（月）	午前9時～午後4時
和束中学校	6月16日（火）～6月23日（火）	午前9時～午後4時
和束町体験交流センター	6月24日（水）～6月30日（火）	午前9時～午後4時

法定展示会

展示会場名	展示期間	展示時間
山城教科書センター	6月19日（金）～7月8日（水）	午前8時30分～午後5時15分

※各会場とも土・日曜日を除きます。
※山城教科書センターは、京都府山城教育局内にあります。



講座

『手作りパン教室』

実施日 6月27日(土)
時間 午後1時～午後4時30分
場所 南山城小学校家庭科室
講師 池田紀子さん
参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上
 (高校生不可)
参加費 500円
定員 先着10名
申込受付 6月8日(月)～17日(水)
 ※土日を除く9時～17時
申込み 教育委員会
 ☎0774・78・4335
その他 持ち物等、詳しくは連合HP又はチラシをご覧ください。

『ランタンおじさん作ろう』

実施日 6月21日(日)
時間 午前10時～正午
場所 和束町体験交流センター
参加対象 3町村在住の4歳～小学校6年生
 とその保護者
 ※小学校4年生以上は一人でも参加可能
参加費 500円/1個
申込受付 6月1日(月)～12日(金)
 ※土日を除く9時～17時

『英会話教室』

申込み 教育委員会
 ☎0774・78・4335
その他 持ち物等、詳しくは連合HP又はチラシをご覧ください。

●和束町教室

実施日 6月1日(月)、15日(月)
時間 午後7時30分～午後8時40分
場所 和束町体験交流センター
講師 ジェームズ・バーンス先生
参加費 無料
申込み 不要
問合せ 教育委員会
 ☎0774・78・4335

●南山城村教室

実施日 6月10日(水)・24日(水)
時間 午後7時30分～午後8時30分
場所 南山城村文化会館
講師 アルヴィン・ハート先生
参加費 無料
申込み 不要
問合せ 教育委員会
 ☎0774・78・4335

『笠置さわやか会 第1講』

(笠置町)

実施日 6月4日(木)
時間 午後1時50分～午後3時30分
場所 笠置町産業振興会館
講師 京都府立山城郷土資料館
 資料課長 田中淳一郎さん
参加対象 笠置町在住の60歳以上
問合せ 教育委員会笠置町分室
 ☎0743・95・2726

『やまなみ大学 第2講』

(南山城村)

実施日 6月19日(金)
時間 午後1時30分～午後3時

場所 南山城村文化会館
講師 京都精華女子大学講師
 今中 美栄さん
参加対象 南山城村在住の60歳以上
問合せ 教育委員会南山城村分室
 ☎0743・93・0580

『親子の茶道教室』

実施日 6月6日(土)
時間 午後1時30分～午後3時30分
場所 南山城村文化会館
講師 菅瀬操仙さん
参加対象 親子の茶道教室受講生
問合せ 教育委員会南山城村分室
 ☎0743・93・0580

『健康体操』(笠置町)

実施日 6月18日(木)
時間 午後1時30分～午後3時
場所 笠置町中央公民館
参加対象 笠置町在住者
問合せ 教育委員会笠置町分室
 ☎0743・95・2726

『すくすくメニュー教室』

(南山城村)

実施日 6月17日(水)
時間 午前10時～正午
場所 南山城村保健福祉センター
参加対象 保育園に入る前の赤ちゃんとその保護者
問合せ 南山城村保健福祉センター
 ☎0743・93・0294

『ヘルスアップひろば』(南山城村)

実施日 6月18日(木)
時間 午前10時30分～正午
場所 南山城村保健福祉センター
問合せ 南山城村保健福祉センター
 ☎0743・93・0294

『京都市町村職員厚生会講演会』

「人生というゲームの中で」

実施日 7月24日(金)
時間 午後3時～午後4時30分
会場 リーガロイヤルホテル京都
講師 松木安太郎氏(元サッカー日本代表、サッカー解説者)
定員 100人
参加費 無料
申込み 厚生会ホームページから申し込み
受付 6月17日(水)～24日(水)
 午前9時～午後5時 ※先着順
問合せ (一財)京都市町村職員厚生会
 ☎075・411・0084
 ☎075・411・0085
 HP <http://www.kyoto-koseikai.or.jp>

募集

『プール監視員のアルバイト募集』

勤務期間 8月10日(月)～16日(日)(予定)
勤務時間 午後0時30分～午後4時30分
勤務場所 南山城小学校のプール
募集定員 4人程度
応募資格 1. 高校生以上で泳げる方
 (ただし、高校生は保護者の承諾書が必要です)
 2. 教育委員会が開催する安全講習会及び調整会に出席できる方
時間給 1000円
申込受付 6月15日(月)～
申込み 市販の履歴書、アルバイト登録申請書、承諾書(高校生のみ)を教育委員会又は南山城村分室へご持参ください。
その他 承諾書及び申請書は窓口または連

合HPよりダウンロードできます。
なお、応募者については順次審査
のうえ、募集定員になり次第締め
切ります。
教育委員会
☎0774・78・4335

『平成27年度第1次募集期
自衛官募集案内』

募集種目 自衛官候補生(男子)

受付期間 (平成27年8・9月入隊する隊員)
5月11日(月)から6月19日(金)
まで(必着)

応募資格 採用予定月の1日現在において
18歳以上27歳未満の日本国籍を有
する者でかつ、自衛隊法(昭和29年
法律第165号)第38条に定める
欠格条項に該当しない者

受付場所 自衛隊京都地方協力本部
〒604-8482
京都市中京区西ノ京笠殿町38

その他 自衛隊地域事務所、募集案内所、
各駐屯地・各基地等においても
案内を行っています。

試験期日及び試験会場
6月20日(土)
陸上自衛隊宇治駐屯地(宇治市五ヶ庄)

『普通救命講習会受講者募集』

実施日 7月12日(日)

時間 午前9時～正午

場所 相楽中部消防組合消防本部3階
心肺蘇生法、異物除去法、止血法
及び自動体外式除細動器(AED)
の使用方法など

対象者 木津川市、笠置町、和束町及び
南山城村に在住または勤務者
(原則、中学生以上の方とします。)

定員 先着30名

※定員になり次第締切ります。

受講料 無料

申込期間 6月1日(月)～6月26日(金)
8時30分から17時まで(土、日、
祝日は除く。)

問合せ 相楽中部消防組合消防本部
警防課救急係
☎0774・72・2119

『相楽中部消防組合消防職員募集』

職種 消防職

採用人数 若干名

受験資格

年齢 平成27年4月2日以降に生まれ、
学校教育法の短期大学以上の
卒業者又は同等の学力を有す
る人(平成28年3月卒業見込
者を含む)

居住条件

相楽中部消防組合管内又はその
近郊(おおむね通勤時間片道
40分以内)に居住しているか、
採用後に居住の予定があること

身体的条件

身長 男性 おおむね160cm以上で
あること
女性 おおむね155cm以上で
あること

体重 男性 おおむね50kg以上である
こと
女性 おおむね45kg以上である
こと

※身長と体重は均衡を保っていること
視力 裸眼で両目とも0.6以上又は
裸眼で両目とも0.1以上で矯
正視力が1.0以上であること
色覚、聴力、言語、その他職務遂行
上支障がないこと

受付期間 5月25日(月)～6月12日(金)
※土曜日・日曜日を除く午前8時

受付場所 30分から午後5時15分まで
京都府木津川市木津白口10番地2
相楽中部消防組合消防本部
総務課(受験者本人が持参、郵送・
代理の提出は不可)

必要書類 申込書と受験票に必要事項を記入
し、6か月以内に撮影した写真
を貼り、次の書類等を提出して
ください。

- 1 最終学校卒業証明書
(卒業見込証明書)
- 2 最終学年成績証明書
- 3 受験票送付用封筒 1通(長形3号
封筒に、住所氏名を記入し392円
分の切手を貼付してください。)

第1次試験日 7月26日(日)
場所 別途通知

試験内容 教養試験、消防適性検査、作文試験
※第2次試験等については、合格
者に通知します。

その他 試験案内、申込書等は、相楽中部
消防組合消防本部総務課及び消防
本部各出張所(木津川市役所(支
所)、笠置町役場、和束町役場及び
南山城村役場に置いていますが、
ホームページ([http://www.sou
rakuchubu19-kyoto.jp/](http://www.sou
rakuchubu19-kyoto.jp/))から
もダウンロードできますのでご
利用ください。

問合せ 相楽中部消防組合消防本部総務課
☎0774・72・2119

『平成27年ひとり親家庭いき
いきふれあい事業参加者募集』

目的 参加者が一日楽しく過ごし、相互
の交流を図る

実施日 8月2日(日)
行き先 姫路城、ヤマサ蒲鉾

内容 日帰りバス旅行
参加費 相楽地域内のひとり親家庭の親子

参加費用 等(木津川市別途計画あり対象外)
大人(16歳以上) 1000円
子ども(中学生以下) 500円
(食費代含む)

申込み 各町村役場にある参加申込書、
または下記メールアドレスへ連絡
7月10日(金)定員超え時は、抽選
とします。

申込締切 相楽連合むつみ会
会長 芦田 史乃子
☎0800-388598-6678
souraku-mutumikai@soft
bank.ne.jp

問合せ

暮らし

『平成27年度労働保険
年度更新について』

事業主のみならず

労働保険料の申告納付は6月1日(月)
～7月10日(金)(土日祝は除く)です。
なお、昨年度と同様に「石綿健康被害救
済法」に基づき一般拠出金の申告納付も
合わせて行っていただくこととなります。
お早めにご手続きください

問合せ 京都労働局総務部労働保険徴収課
☎075・241・3213
☎075・241・32233

相談日

●笠置町

人権相談・行政相談

実施日 6月16日(火)

時間 午後1時～午後4時

場所 笠置町役場2階会議室

問合せ 笠置町税住民課(人権相談)

総務財政課 (行政相談)
☎0743・95・2301代

●和東町
行政相談

実施日 6月22日(月)
時間 午後1時30分～午後4時
場所 和東町役場1階相談室
問合せ 和東町総務課
☎0774・78・3001

人権相談

実施日 6月26日(金)
時間 午後1時30分～午後4時
場所 和東町人権ふれあいセンター
問合せ 和東町人権啓発課
☎0774・78・3488

●南山城村

合同相談・無料法律相談

合同相談

日時 6月22日(月)午前9時30分～正午
場所 月ヶ瀬ニュータウン集会所
問合せ 南山城村総務課
☎0743・93・0102

無料法律相談

実施日 6月22日(月)
時間 午後1時30分～午後5時
場所 月ヶ瀬ニュータウン集会所
問合せ 南山城村総務課
☎0743・93・0102

※無料法律相談は予約が必要です。

健康相談 (笠置町)

実施日	場所
6月9日(火)	飛鳥路集会所
23日(火)	東部集会所
24日(水)	産業振興会館
26日(金)	笠置会館

時間 午後1時30分～午後3時

問合せ 笠置町保健福祉課

☎0743・95・2301

健康相談 (南山城村)

実施日	場所
6月17日(水)	本郷コミュニティセンター
19日(金)	童仙房公民館
26日(金)	高尾公民館

時間 午後1時30分～午後3時
問合せ 南山城村保健福祉センター
☎0743・93・0294

きこえの相談会

内容 聴こえに関する相談、聴力測定
実施日 6月16日(火)
①午前10時～ ②午前11時～
③午後1時～ ④午後2時～
場所 相楽聴覚言語障害センター
(相楽会館内)

対象 木津川市・相楽郡内にお住まいで聴こえに不自由を感じておられる方とご家族
費用 無料
申込み お電話または、FAXで6月9日(火)までに予約ください。
ご予約の際、お名前・年齢・住所・電話(FAX番号)・相談内容・ご希望の時間帯をお知らせください。申込みが多い場合は、変更をお願いすることもありますので予めご了承ください。

問合せ

相楽聴覚言語障害センター
☎0774・75・2030
☎0774・72・6862

就職相談会

(しよつがいのある方の相談会)
地域で暮らしておられるしよつがい者の方の自立した生活を支援するために、さまざまな情報を提供し、相談を受けます。

費用 無料

実施日 6月9日(火)・6月23日(火)
場所 京都府木津川市木津駅前1-10
しよつがい者就業・生活支援センター「あん」

☎0774・71・0701または
☎0800・1428・3420
時間 午前10時～午後3時
(スタッフ常駐)

★上記時間以外でもご連絡ください。

環境・衛生

『合併浄化槽の適正な管理をお願いします!』

浄化槽の管理が不十分ですと、隣近所に悪臭などの迷惑をかけたり、側溝や河川を汚し、生活環境を悪化させることとなります。浄化槽を使用されている方は次の3つの義務を守り、正しく管理しましょう。

- 指定検査機関の定期検査を受けてください
使用開始後の3～8カ月の間に1回(7条検査)と、その後は1年に1回(11条検査)、京都府知事が指定した検査機関の検査を受けなければなりません。浄化槽法で義務づけられています。
- 指定検査機関 (社)京都保健衛生協会
☎0755・6811・727

■ 保守点検は登録業者に

保守点検は機械の点検・補修や消毒剤の補給などを行います。概ね3～4カ月に1回以上(機種により異なる)行ってください。保守点検は、京都府の登録業者が行うことになっています。

【お問い合わせ先】

京都府南山城南保健所環境衛生室環境担当

☎0774・72・4303 (直通)
(社)京都府浄化槽協会
☎0755・7511・9065

■ 清掃は許可業者に

浄化槽は、浄化機能を損なわないように、年1回以上の清掃をしましょう。相楽郡広域事務組合の許可を受けた次の「浄化槽清掃業者」に依頼してください。

- 【浄化槽清掃業者】
- ㈱CS山城 ☎0774・94・3241
 - 大和清掃 ☎0742・61・4798
 - ㈱相楽清掃 ☎0774・76・2417
 - 城南衛生㈱ ☎0774・62・9000
 - 相楽商事 ☎0774・62・3009
 - 平安衛生開発㈱ ☎0774・62・1732
 - ㈱フジミ ☎0755・6011・6714

『合併処理浄化槽設置整備事業の補助金受付について』

南山城村浄化槽設置整備事業補助金交付要綱により、下記の人槽区分に応じ、設置された方へ補助金を交付いたします。平成27年度の補助金申請枠には限りがありますので設置を予定されている方は、早めに産業生活課までお問い合わせください。

人槽区分	補助金額
5人槽	332000円
7人槽	414000円
10人槽	548000円

※なお、それぞれの人員算定はJIS規格により、住宅面積が170㎡以下は5人槽、170㎡を超えるときは7人槽、さらに特殊(2世帯住宅など)な場合は10人槽を設置することになります。

申し込み・問合せ

南山城村役場 産業生活課
☎0743・93・0105



★ Pick UP ★
「土漠の花」

ソマリアの国境付近の陸上自衛隊の野営地に命を狙われている女性が駆け込んだ時壮絶な撤退戦が始まった。なぜ攻撃されるか？自衛官は人を殺せるか？男たちの絆と確執を描く問題作です。



今月の新着図書

町村別	種類	タイトル	著者名
笠置町	一般書	ピブリア古書堂の事件手帖⑥	三上 延
		吉田松陰と松下村塾の秘密と謎	中見 利男
		サラバ！ 上・下	西 加奈子
	児童書	トリシアは魔法のお医者さん!! ①	南房 秀久
		はりねずみのルーチカ	かんの ゆうこ
風味さんじゅうまる		まはら 三桃	
和束町	一般書	絶唱	湊 かなえ
		鹿の王 上・下	上橋 菜穂子
		家族シアター	辻村 深月
	児童書	りゆうががあります	ヨシタケ シンスケ
		大気汚染のサバイバル	スウィートファクトリー
南山城村	一般書	黒魔女さんが通る!! Part 18	石崎 洋司
		土漠の花	月村 了衛
		ラストレター	さだ まさし
	児童書	つくり置き BOOK	暮らし上手特別編集
		おばあちゃんのことばのまほう	漆原 智良
		どんぐりむらのおまわりさん	なかや みわ
		里見家の宝をさがせ	小森 香折

3町村のどなたでも借りられます。最寄りの図書室でリクエストして下さい。

和束町体験交流センター図書室より

☆『おはなし会』のご案内

日時 6月20日(土)午後1時30分～
場所 和束町体験交流センターホール
内容 おはなしサークル「ぐり・ぐら」による工作と読み聞かせ
申込締切 6月19日(金)
申込先 和束町体験交流センター図書室
☎ 0774-78-4013
相楽東部広域連合教育委員会
☎ 0774-78-4335

☆『おはなしのじかん』のご案内

日時 6月11日(木)午後3時～
場所 和束町体験交流センター図書室

南山城村図書室より

☆おはなし会のご案内

日時 6月27日(土)午後2時～
場所 南山城村図書室

図書室の連絡先

笠置町中央公民館図書室…………… ☎ 0743-95-2726
和束町体験交流センター図書室… ☎ 0774-78-4013
南山城村図書室…………… ☎ 0743-93-0522

中古車購入のトラブルに

気をつけましょう!

中古車を買ってすぐに故障をしたが修理をしてくれない、申込みのあとでキャンセルしようとしたら高額なキャンセル料を請求されたといった中古車購入に関するトラブルが寄せられています。中古車は価格も品質も一台ごとに異なり、新車とはまるで違う商品特性を持っているため消費者にとって外見だけで商品の品質・機能の善し悪しを判断することが難しく、購入後のトラブルに結びつくことがあります。

ですから、中古車を購入する際は慌てて契約せず十分に下調べをしてから納得のいく車を選ぶことが大切です。併せて、購入後の保証等についてもしっかりと確認しましょう。中古車という商品の特性を十分に理解し、安易な契約は避けてトラブルにならないよう気をつけましょう。

消費生活の相談や苦情はお気軽に

相楽消費生活センターへ

相談無料・秘密厳守

☎ 0774・72・9955

(ナニ? キューキューGOOGO!)

相談日 月(金)祝・休日、年末年始除く

※相談は無料 秘密厳守

相談時間 午前9時～午後4時

住所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階

京都府木津総合庁舎東隣

(JRR木津駅東出口から徒歩5分)

※土曜・日曜・祝日(年末年始除く)は

☎ 075・257・9002へ(電話のみ)

未来にはばたけ 元気な子!



おかだ しんぼ
岡田 心羽くん

和束町 別所
平成23年7月12日生まれ
緑に囲まれて元気いっぱい遊
んでます!



たに ゆうあ
谷 結愛ちゃん

和束町 園
平成23年10月9日生まれ
明るくススス元気に育ってね。

「未来にはばたけ 元気な子！」 写真募集!

対 象：笠置町・和束町・南山城村在住で、
3歳までの幼児。

応募方法については、相楽東部広域連合
のホームページをご覧ください。

<http://www.rengou.jp/>

※ご提供いただいた写真および個人情報は「広報
れんけい」以外の目的には使用いたしません。

問合せ 相楽東部広域連合総務課

☎0774-78-0120

e-mail rengou-soumu@rengou.jp

環境

小型家電リサイクルにご協力を!

8月3日(月)より開始する小型家電リサイクルにご協力をお願いします。

対象となる小型家電製品：携帯電話、電話機、携帯型ラジオ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ、DVDビデオ、HDDレコーダー、BDレコーダー/プレーヤー、ビデオデッキ、チューナー、STB、MDプレーヤー、携帯音楽プレーヤー(フラッシュメモリ・HDD)、CDプレーヤー、テープレコーダー、ヘッドホン、イヤホン、ICレコーダー、補聴器、ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード、電子書籍、電子辞書、電卓、電子血圧計、電子体温計、ヘアドライヤー、懐中電灯、時計、ゲーム機、カーナビ、VICSユニット
各町村役場等に専用回収ボックスを設置します。

	回収ボックスの設置場所	回収時間
笠置町	役場 第2庁舎内	月～金(祝日を除く) 8:30～17:15
和束町	役場 住民ホール	毎日 8:30～17:15
南山城村	役場 産業生活課 正面	

役場へお越しの際に、ご不用になった小型家電製品をご持参いただき、回収ボックスに入れてください。回収する小型家電製品は投入口(縦20cm×横35cm)に入る大きさの物に限ります。

5月30日から6月5日は「ごみ減量・リサイクル推進週間」です。ごみの分別にご協力ください。

相楽東部広域連合 環境課 ☎0774-78-0120
相楽東部クリーンセンター ☎0774-78-4153



3町村人口



人口・世帯数(平成27年5月1日現在)

● 笠置町 ●

人口 1,497人 (-4)
世帯数 669世帯(±0)

〒619-1303 京都府相楽郡
笠置町大字笠置小字西通90-1
TEL:0743-95-2301
FAX:0743-95-2961
<http://www.town.kasagi.lg.jp/>

● 和束町 ●

人口 4,319人 (-9)
世帯数 1,747世帯(-1)

〒619-1212 京都府相楽郡
和束町大字釜塚小字生水14-2
TEL:0774-78-3001
FAX:0774-78-2799
<http://www.town.wazuka.lg.jp/>

● 南山城村 ●

人口 2,935人 (-6)
世帯数 1,243世帯(-1)

〒619-1411 京都府相楽郡
南山城村大字北大河原小字久保14-1
TEL:0743-93-0101
FAX:0743-93-3030
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>